

入院のご案内



松江市立病院

MATSUE CITY HOSPITAL

〒690-8509

島根県松江市乃白町32番地1

TEL (0852) 60-8000 (代表)

入院患者さんへ

- 入院中は、かかりつけ医など他の医療機関に受診することはできません。
- いつも飲んでいる薬がある方は、必ずその薬をお持ちください。
- 薬の重複を防ぐために、薬剤師が内容を確認します。持参された薬は、主治医が確認した上で、看護師が管理します。
- 当院での急性期治療が終わり、退院後も治療・療養を継続する場合は、地域のかかりつけ医への紹介、療養型の医療機関への転院、あるいは介護保険施設等へ移行をお願いさせていただきます。急性期病院である当院の役割をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

安全・安心な入院生活のために

安全に医療を受けるために、下記の点にご協力ください。

1. 患者さん自身の健康に関する情報は、できるだけ正確にお知らせください。
2. 医療従事者からの説明を聞き、わからない点があれば遠慮なくお尋ねください。
3. 自分の名前はフルネームではっきり伝えましょう。
4. 患者さんの誤認防止のためにリストバンドを必ず着用してください。
5. 書類・薬袋・点滴などに記載されている名前を確認してください。
6. 転倒・転落の事故予防にご協力願います。

●●●●●●●●●●

リストバンド

意見箱

皆さまと共により良い病院を目指していきたいと考えております。
医療の提供やサービスその他の業務について改善点など、ご意見をお聞かせ下さい。意見箱は各階食堂・デイルームなどに設置しています。



入院予定日時 年 月 日(曜日)
ごろです。

目 次

入院にあたって.....	2
入院中の生活.....	4
院内のご案内.....	8
相談に関すること.....	10
診療に関すること.....	11
入院医療費について.....	12
院内施設・病棟配置図.....	14
駐車場・バス・タクシーについて.....	15

入院に際してのお願い

- 長時間病棟（病室）を離れるときには、行き先を看護師にお知らせください。
- 入院中に当院の諸規則や指示に従わなかったり、他の患者さんや職員に迷惑をかけるような言動があった場合には、強制的に退院していただくことや、警察へ通報することがあります。
- 臓器提供意思表示カードをお持ちの方はお知らせください。
- 院内での政治・宗教活動や物品のあっせん等は固くお断りします。
- 謝礼は、固くお断りします。
- 都合により入院予定日が変更になることがありますので、ご了承ください。

入院にあたって

入院時の来院

- 入院患者さんの自家用車での来院は、原則お断りしています。送迎又は、公共交通機関のご利用により来院してください。
- 入院当日は「4番入院受付」にお越しください。
※土日祝日に入院される方は、救急・時間外受付にお越しください。

入院時の手続きに必要なもの

- ☐ 診察券 ☐ マイナンバーカード（又は健康保険証） ☐ 医療受給者証など
・4番入院受付に提出してください。
-
- ☐ 入院申込書 ☐ 入院歴申告書 ☐ 保険外負担に関するご案内および同意書
☐ 面会に関する希望票 ☐ 看護問診票（入退院支援室で提出された方は不要です）
・必要事項を記入し、入院する病棟に提出してください。

入院時に用意していただくもの ※下記を参考にして必要なものをご準備ください

○当院では、入院セット（病衣とタオルの有料レンタル）を導入しています。詳細はパンフレットをご覧ください。下記の★印の日用品は、加入プランにより無料で使用できます。（申込受付は1階正面玄関横の専用ブースで行っています）

食 事	洗 面	身のまわり
☐ 箸 ★ ☐ スプーン・フォーク ★ ☐ コップ ★ ☐ ストロー ★	☐ タオル ☐ バスタオル ☐ 歯ブラシ・歯磨き粉 ★ ☐ シャンプー・リンス ★ ☐ ボディソープ ★	☐ 病衣（ねまき） ☐ ティッシュ ★ ☐ ウェットティッシュ ★ 
☐ 小さなやかん、水筒等 ☐ 吸いのみ 	☐ くし・ブラシ ☐ 電気カミソリ 	☐ 運動靴等すべりにくい履物 ☐ 下着類 ☐ マスク ☐ ハンガー ☐ テレビ用のイヤホン

○病状によっては上記以外の物品が必要になることがありますので、入院後に病棟で説明します。
＜上記以外の持ち込みについて＞

電気製品（電気ポット、電気毛布、加湿器等）の持ち込みは、原則禁止です。（携帯電話等、最小限の電子機器は除きます。ただし、ほかの患者さんの迷惑にならないよう、マナーを守ってご使用ください。）

薬

- 当院または他医療機関で処方された薬を飲んでおられる方は、必ずお持ちください。
☐ 現在飲んでいる薬 ☐ おくすり手帳 ☐ 薬の説明書

入れ歯・補聴器

- 入れ歯・補聴器などは自己管理を基本としています。必要に応じて保管容器などをご持参ください。

病 室

- 4人室または個室となっています。個室をご希望の方は看護師までお申し出ください。ただし、個室については下記の個室料金をご負担いただきます。

個室料金 (1日※につき) (※1日=0:00~24:00)

特床室	13,200円(税込)
1床室A	11,000円(税込)
1床室B	6,600円(税込)
1床室C	4,400円(税込)(3階東病棟のみ)

※病状により部屋の変更がありますので、ご了承ください。

※個室料は1日単位で算定します。(例) 一泊された場合：2日分の料金

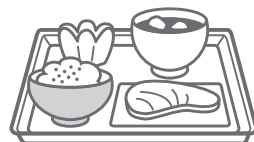
※退院日および部屋の移動日も1日分として算定します。

- 個人情報保護のため、入り口の名札は表示していません。

食 事

- 病状に応じた食事（一般食または治療食）を提供します。
- 常食（一般食）では、朝のみ洋食を選択できます。ご希望の場合は、お申し出ください。
- 食事の時間は次のとおりです。

朝 食	8 : 00
昼 食	12 : 00
夕 食	18 : 00



- 管理栄養士が食事内容の説明にうかがうことがあります。
- 衛生上、外部からの飲食物の持ち込みは禁止です。お茶は食堂デイルームの給茶機をご利用ください。安静等の方にはお配りします。
- 入院時刻によって、食事が提供できない場合があります。
- 食事をしていただくための食堂デイルームを病棟の各階(3~7階)に設けています。
- 食物アレルギーがある方は、主治医または看護師にお申し出ください。
- 歩ける方は、病棟のスタッフステーション前の棚まで下膳をお願いします。

付き添い

- 当院は厚生労働大臣の定める基準による看護を行っていますので、付き添いは認めていません。ただし、患者さんやご家族の希望があるとき、または患者さんが乳幼児の場合は、主治医の許可を得たうえで付き添いすることができます。なお、付き添いベッド・寝具料金は1日(※)187円(税込)です。
(※1日=0:00~24:00)
- 付添者の駐車場利用についてはP15をご覧ください。

退院について

- 退院許可は主治医が決定します。なお、午前中の退院が原則となります。
- 退院に向け、専門の職員がご相談に応じます。入院早期から退院について相談させていただくことで、個々の患者さんに適した退院支援に努めます。
- 退院時に次回予約と薬の有無をご確認ください。

入院中の生活



入院生活の一日

6 : 00	起床 採血の必要な方は、早朝採血にまわります。 洗顔のできない方にはお手伝いします。
8 : 00	朝食
9 : 00～12 : 00	注射・処置・医師の回診・検査など
12 : 00	昼食
13 : 00～19 : 00	入浴
14 : 00～17 : 00	注射・処置・医師の回診・検査など
18 : 00	夕食
21 : 30	消灯 ゆっくりと療養に専念していただくため、廊下や部屋の灯りは消えます。テレビも消してください。 食堂デイルームでの会話やテレビ視聴はご遠慮ください。

診 療

- 「入院診療計画書」を主治医または看護師が説明した後にお渡しします。
- 手術・検査等の同意書は、事前に看護師に提出してください。
- 主治医に緊急の要件があるときは、看護師にお申し出ください。
- 検査や診察の予定は、看護師がお知らせします。
- 厚生労働省の通達により患者さん・ご家族への説明は原則として診療時間外には行いません。ご了承の程よろしくお願いします。
 (ただし、救急患者等につきましてはこの限りではありません)

貴重品

- 貴重品はご自身で管理してください。
- テレビ台に、鍵のかかる引き出しがあります。
- 多額の現金・貴重品は持ち込まないでください。

浴室の使い方

- 入浴には主治医の許可が必要となります。
- 浴室は13：00～19：00の間使用できます。スタッフステーションで利用時間の予約をとってください。検査や手術等があり、時間の調整が必要な場合は看護師にご相談ください。
- 浴室ご利用中に気分が悪くなったときは、備え付けのナースコールを押してください。
- シャワー使用時は外に湯がこぼれないようにシャワーカーテンをしてご使用ください。使用時間については、看護師が説明します。

シーツ・病衣の交換、洗濯物

- シーツの交換は週1回定期的に行います。汚れた場合にはその都度お取替えします。
- 病衣の交換は週2回行います。汚れた場合にはその都度お取替えします。
- 洗濯機・乾燥機は3階～7階に設置しています。利用にあたってはテレビカードが必要です。
- 洗濯・クリーニング（有料）をご希望の方は看護師までお申し出ください。

テレビ・冷蔵庫

- テレビ・冷蔵庫を備え付けています。テレビカードを購入し利用してください。
- テレビカードの販売機は食堂デイルームにあります。退院時にカードの度数に残りがある場合は、精算機にて返金します（1階正面玄関横）。
- テレビは同室の患者さんに迷惑の掛からないようにイヤホンを付けてご覧ください（イヤホンは売店で販売しています）。消灯時間以降の視聴はご遠慮ください。
- テレビカードは差し込んだままにせず、ご自身で管理してください。

インターネット

- 食堂デイルーム（3階～7階）にインターネット端末を設置しています。使用料は100円／30分です。
- 無料 Wi-Fi サービスを各病棟で利用することができます。

- 【概要】 利用可能時間 7:00 ~ 21:30（消灯まで）
 接続可能時間 4 時間（再接続は可能です）
 認証方法 メールアドレス認証又は OPEN-ID 認証
 接続方法 病棟の掲示版又はスタッフステーション
 備付の案内、右の QR コードからご確認
 ください。



（病院職員による接続説明、設定はできません。）

- 特床室では有線でもインターネットが利用できます。（ケーブルは持参してください。）

※病院での無料 Wi-Fi サービスは、悪意ある使用者による詐欺行為やサイバー攻撃の踏み台とならないように総務省や厚生労働省が定めるガイドラインに従い運用しております。従いまして接続時間、利用容量制限があることや、療養に専念していただくため利用可能時間の設定を行っておりますことをご理解いただきますようお願いいたします。

電話

- 電話の取り継ぎは、いたしません。
 - 病室に備え付けの電話はありません。各階公衆電話をご利用ください。
 - 携帯電話は他の患者さんに迷惑の掛からないようにマナーを守ってご利用ください。
- ※集中治療室（ICU）、手術室、心臓カテーテル室では携帯電話の使用ができません。

ゴミ箱

- 洗面台の下にゴミ箱があります。病室の掃除の際に回収します。可燃物と不燃物は分けてください。
- ただし、注射に使用したアルコール綿は捨てないで看護師にお渡しください。**

外泊・外出

- 外出及び外泊を希望される方は、主治医の事前許可が必要です。看護師に外出、外泊申込書をご提出ください。なお、外泊は原則 1 泊 2 日です。

入院中の他医療機関への受診

- 当院入院中に、他の医療機関で診療を受けることや薬の処方を受けることは、原則としてできません。かかりつけ医の薬がなくなったり受診予約がある場合などは、必ず主治医または看護師までお申し出ください。

面 会

- 入院時に「面会に関する希望票」を看護師にご提出ください。
- 面会には、原則として食堂デイルームをご利用ください。
- 病状にさわるような長時間の面会や、病室での飲食はご遠慮ください。
- 面会時間は15：00～19：00です。
- 感染防止のため、少人数、15分程度でお願いします。
- 感染防止のため発熱している方、咳や嘔吐、下痢のある方は面会をご遠慮ください。
- 面会時は、患者さんと面会者はマスクの着用をお願いします。
- 病状や診療上の理由などで、面会をお断りすることがあります。
- 患者さんへの生花の持ち込みは原則お断りしています。
- **集中治療室（ICU）**は家族のみ面会できます。
また、家族においても乳・幼児期のお子さんの面会は感染予防のためお断りします。

3階東病棟は家族以外は面会制限があります。

感 染 防 止

- 感染防止のため各病室に手指消毒液を設置していますので、入室の際は手指消毒をしてください。
- 食事の前やトイレの後は石けんで手を洗ってください。
- 入院中は原則として、マスクを着用してください。
- マスクをお持ちでない場合はマスクの自動販売機が1階正面玄関横と、救急・時間外入口に設置してあります。（2枚1組100円）

患者さんの誤認防止

- お名前の確認では、お名前をフルネームで名乗ってください。
- 入院中は、リストバンドをつけてください。
- 夜間も機器による確認を行いますのでご了承ください。

転 倒 予 防

- 入院されると住み慣れた環境と違い、転倒の危険が増加します。
入院中は、スリッパではなく、すべりにくく脱ぎはきしやすい履物をご使用ください。外ばきとして使用されていたものでかまいません。

診断書・証明書

- 退院後に診断書・証明書をご希望の方は、がんセンター 1 階「受付」までお越しください。
- 特に提出期限などがあるときには、申込みの際にご相談ください。
- 患者さん本人以外の方が文書の申込みや受け取りをされる場合には、患者さん本人の同意書が必要です。

非常時

- 各病棟の非常口を必ずご確認ください。
- 火災またはその他災害が発生した場合は、職員の指示に従って落ち着いて避難してください。



その他

- 病院の施設、備品等を破損した場合は、修理費用をご負担いただくことがあります。
- 病室のテレビにて「病院のご案内」「院内での転倒予防『ころばぬ先の知恵』」を無料放送しています。是非ご覧ください。

院内のご案内

敷地内全面禁煙・周辺道路禁煙協力

- 喫煙が及ぼす健康への影響や療養環境の改善を図るため当院は**敷地内全面禁煙**（駐車場含む）です。※禁煙の対象には従来からある紙巻たばこや葉巻などに加えて、下記のものが含まれます。

- 加熱式たばこ（例：アイコス、グローなど）
- 電子たばこ（例：VAPE、電子パイポなど〈ニコチン含有の有無を問わず〉）
- 上記のほか 器具を用いて煙や蒸気を喫するもの（例：水たばこなど）

- 当院周辺道路は多くの児童・生徒の通学路として利用されており、受動喫煙防止のため当院周辺道路でも禁煙にご協力ください。

食 事 処

- がんセンター 1 階 カフェ
営業時間 平日 8 : 00 ~ 16 : 00
- 8 階 レストラン
営業時間 平日 9 : 00 ~ 15 : 00 (オーダーストップ 14 : 30)
※営業時間は変更となる場合があります。

売店・自動販売機

- 売店は 1 階エレベーター横にあります。
営業時間 7 : 00 ~ 22 : 00
- 自動販売機は 1 階キャッシュコーナー向かい側・がんセンター 2 階受付の前にあります。

郵 便 物

- ポストは 1 階売店内にあります。
- 切手・はがきは売店で販売しています。
- 届いた郵便物はお手元までお届けします。

キャッシュコーナー

- 1 階売店奥に山陰合同銀行・中国労働金庫のキャッシュコーナーがあります。
営業時間 平日・土曜日 9 : 00 ~ 19 : 00 (中国労働金庫は平日のみ)
* 上記以外の、各種提携銀行のカードも利用できます。
* 中国労働金庫のキャッシュコーナーは、令和 7 年 8 月 31 日で終了します。

理 髪 店

- 1 階キャッシュコーナー横にあります。
営業時間 月・水・金 9 : 30 ~ 16 : 00 (完全予約制)

院 内 学 級

- 慢性疾患等の病気療養のために一定期間入院される児童・生徒に対して、小学校・中学校教育が受けられるように、院内学級を設置しています。
詳しくは、総合支援センターにおたずねください。

相談に関すること

各種相談窓口

医療・療養生活全般に関する相談を受け付けています。

受付時間 平日 8 : 30 ~ 17 : 00

- **患者相談窓口**（本館 1 階 4 番窓口）

療養支援、退院支援に関する相談を受け付けています。具体的には、療養上の心配事／医療・福祉制度について／介護保険について／施設入所、在宅サービス調整 など

療養に関して、外来、入院を問わず、患者さんやご家族がお持ちになった疑問、不安、不満、医療安全などについて医療安全管理者等による相談を受け付けています。

また、診療に関わらないご意見（職員の接遇など）についても対応しています。

- **脳卒中相談窓口**（がんセンター 1 階受付）

脳卒中を発症したことで生じた治療や日常生活などの困りごとなどに対応しています。

- **がん相談支援センター**（がんセンター 1 階受付）

『がん』に関する相談なら何でも受け付けています。具体的には、病気について詳しく知りたい／医療費について／家族との接し方／がんサロンについて／緩和ケアについて／治療と仕事の両立に関する事について など

- **セカンドオピニオンについて**（本館 1 階 1 番窓口）

主治医の診断や治療方法だけでなく、主治医以外の専門医師の意見（セカンドオピニオン）を確認したいというお申し出があればお応えしますので、ご相談ください。

- **医療安全に関する相談**（本館 1 階 4 番窓口）

医療安全対策についての相談を受け付けています。

※時間外や休日等でお急ぎの場合は、病棟スタッフまたは電話60-8000（代表）までご連絡ください。

診療に関すること

診療情報の提供

• 診療情報の提供

ご自身の病状や治療について疑問がある場合は、主治医または看護師に質問してください。また、ご自身の診療記録の閲覧や謄写をご希望の場合は、がんセンター1階「受付」に申し出てください。なお、謄写には実費をご負担いただけます。

• 連絡先の確認

治療、外来予約（診療・検査・処置・指導等）や入院予定の変更、療養給付・保険証の確認などで、緊急性を認めた内容について、連絡する場合があります。その際、患者さん本人のみへの連絡を希望される場合はお申し出ください。

緩和ケア

当院は地域がん診療連携拠点病院に指定されており、質の高いがん医療をめざしています。がんに伴う様々な症状をやわらげることを専門とする緩和ケアチームを設置して、がんによる「からだ」「こころ」「生活」などの苦痛に関して診療やケア、相談等を受けています。

また、当院には緩和ケア（がん患者さんの痛みをはじめつらい症状を取り除く）を専門とする病棟があります。そこでは、患者さんやご家族一人ひとりが抱えている様々な悩みを軽減できるよう必要に応じて専門スタッフ、ボランティアなどが協力して援助します。

緩和ケア病棟で療養を希望される患者さんは、主治医または看護師にご相談ください。

研修医・実習生の受入

当院は厚生労働省より医師の臨床研修病院に指定されているため、指導医の監督のもとに研修医が外来・病棟・手術室等で診療を行っています。

また、鳥取大学、島根大学などの医学部学生や多くの施設より看護学生、薬学部学生、救急救命士養成課程実習生、救急救命士などを受け入れ、臨床教育を行っています。

地域医療を担う医療人を養成するために、ご理解とご協力をお願いします。

※臨床研修病院とは医師国家試験に合格した医師（研修医）が2年間研修を行う病院です。

入院医療費について

入院費の請求と支払い

①入院中…毎月、月末までの入院費を翌月の12日頃に請求します。

請求書を受け取られた日の翌日から5日以内に3番会計窓口または診療費支払機でお支払いください。

午前中は外来患者さんで窓口が混雑しますので、午後のお支払いをおすすめします。

②退院時…退院当日までの入院費を計算し、退院日に請求します。

退院の前に3番会計窓口または診療費支払機でお支払いください。

- ・分割でのお支払いは原則お断りしています。(クレジットカードの分割払いを除く)
- ・前もって入院費の概算のお知らせをご希望の方は、病棟受付または看護師までお申し出ください。

クレジットカード支払い

- ・当院では支払い時にクレジットカードを利用することもできます。

窓口

3番会計窓口 平日 8:30 ~ 16:30

救急外来窓口 上記以外

診療費支払機

3番会計窓口横、がんセンター1階 平日 8:30 ~ 17:15

救急外来窓口側 終日 (※ただしメンテナンス時を除く)

【利用可能なカードブランド】



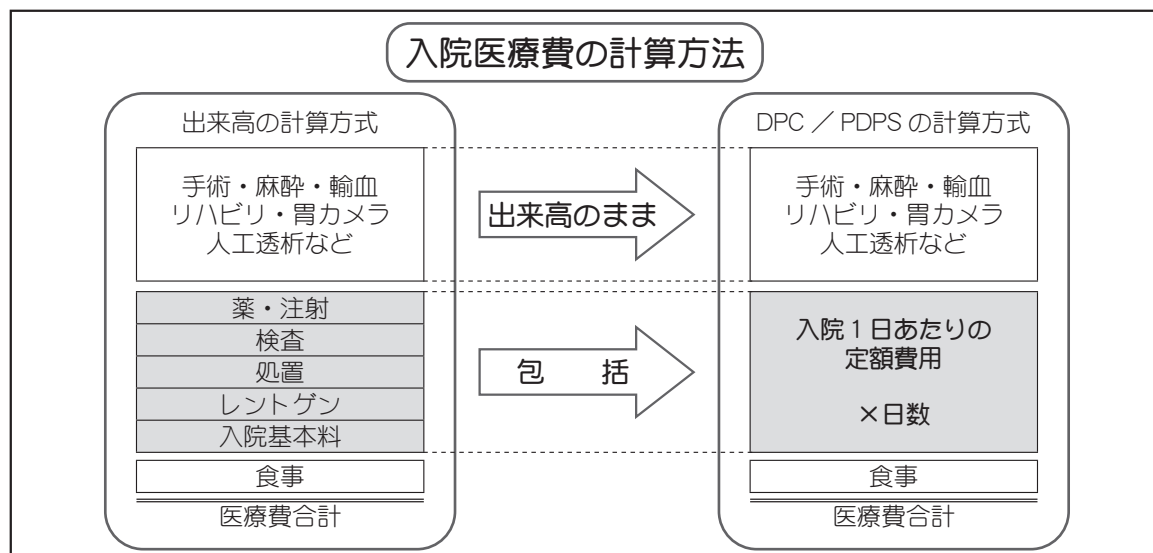
入院医療費の計算方法

- ・当院では、厚生労働省が指定する「DPC 対象病院」として DPC / PDPS 方式 (診断群分類に基づく支払い方式) による入院費の計算を適用しています。

DPC / PDPS 方式とは

入院患者さんの症状などをもとに、手術や処置などの内容によって定められた「入院 1 日あたりの定額の点数」を基本に医療費を計算する方法です。

薬、注射、検査などは定額点数の中に含まれますので、多く行われても 1 日当たりの診療費は変わりません。手術、麻酔などのように、医師の専門的な技術を必要とするものは、1 つ 1 つ足して計算されます。



高額療養費制度・自己負担限度額

- 高額療養費制度とは、1 か月（1 日から月末まで）に医療機関や薬局で支払った医療費（入院時の食事療養費や個室料金等を除く。）が上限額を超えると、その超えた金額が健康保険から支給される制度です。上限額は個人や世帯の所得に応じて変わります。
- 入院時に限度額情報の取得に同意するか、入院前にご加入の健康保険に申請して限度額適用認定証の交付を受けて提示することで、窓口での支払いを上限額までに抑えることができます。詳しくは 4 番入院受付か病棟受付でおたずねください。

出産・育児一時金の関連制度

- 「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」を採用しております。詳しくは看護師におたずねください。
- 産科医療補償制度加入機関です。登録証が未記入の方は看護師にお申し出ください。

院内施設・病棟配置図

本館

展望デッキ、レストラン、院内学級			8階
7階西病棟	食堂 デイルーム	7階東病棟	7階
	食堂 デイルーム	6階東病棟	6階
5階西病棟	食堂 デイルーム	5階東病棟	5階
4階西病棟	食堂 デイルーム	4階東病棟	4階
	食堂 デイルーム	3階東病棟	3階
2階西病棟	I C U		2階
手術室、人工透析室、心臓カテーテル室 リハビリテーション、屋上庭園			
総合案内、外来受付、紹介受付、地域連携室 入院受付（4番）、患者相談窓口、入退院支援室 医療安全管理室 会計窓口（3番）、自動支払機 各診療科外来、救急外来、消化器病センター、 内視鏡室 売店、自動販売機、キャッシュコーナー、理髪店			1階
			地下

がんセンター

<屋上：ヘリポート>

講堂、事務室等
外来化学療法室 緩和ケアセンター 各種ケアのための専門外来 栄養相談室 フィットネスルーム がん患者サロン 自動販売機
文書受付 自動支払機 がん相談支援センター 医療相談室 ゲノム医療相談室 カフェ
放射線治療室

連絡通路

駐車場・バス・タクシーについて

【駐車場のご利用】

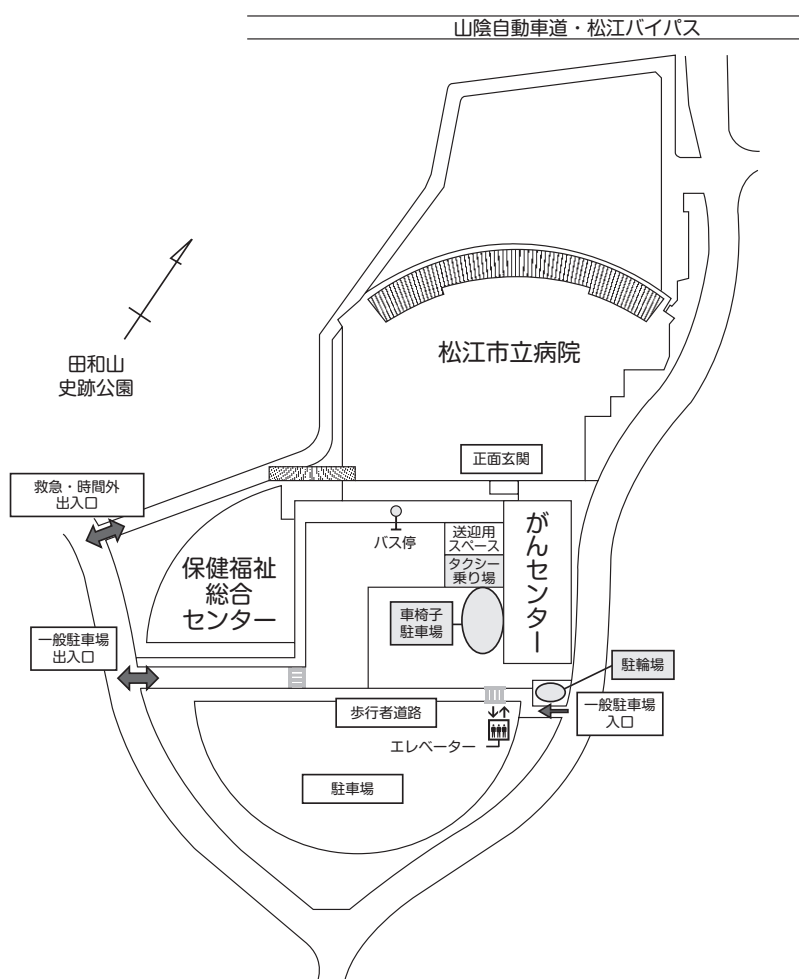
- 入院患者さんの自家用車での来院は、原則お断りしています。ただし、やむを得ない事情（注）により駐車した場合は、1日600円の駐車料金が発生します。
- 当院が認めた入院患者さんの付添者については、駐車料金が1日100円となります。
- ①病棟受付（スタッフステーション）にて確認印を押しますので駐車券をご提示ください。
- ②確認印がある駐車券を総合案内（正面玄関）または守衛室（救急・時間外入口）にご提示ください。駐車料金の精算後、サービス券をお渡しします。

【バス・タクシーのご利用】

- バス時刻表は、入院受付（本館1階4番窓口）横に提示しています。
- タクシー専用の無料電話機を正面玄関及び救急時間外入口に設置しています。

（注）やむを得ない事情とは、外来受診しそのまま緊急入院をした場合などの事です。

入院日に送迎する家族の都合がつかない場合などは対象外となりますので、タクシーなどの公共交通機関をご利用ください。



理 念

松江市立病院は、市民への奉仕を第一とし、市民から愛され、信頼される病院を目指します。
地域中核病院として、また自治体病院として市民ニーズに的確に応える医療を行うとともに、保健医療福祉の連携に努めます。

基本方針

- 一、私たちは、患者さんへの思いやりを第一とし、市民から愛され、信頼される病院にします。
- 一、私たちは、医療水準を高め、全力を尽くして患者さんの診療にあたります。
- 一、私たちは、患者さんの権利を尊重し、信頼に基づく安全で良質な医療を提供します。
- 一、私たちは、診療所や他の病院と連携を密にし、地域医療の充実に努めます。
- 一、私たちは、健全経営に努め、明るく働きがいのある病院を創ります。

モットー

愛情・信頼・奉仕

精神科基本方針

- 患者さんの尊厳と自己決定の権利を尊重し、その権利を擁護します。
- 一、精神科救急医療への貢献をします。
 - 一、精神障害者の身体合併症患者さんの受入を行います。
 - 一、地域資源との連携を行い、地域生活移行を支援します。

緩和ケアの理念

悪性疾患を含め、すべての疾患において苦痛の緩和を必要とする患者さん、およびその家族の想いを可能な限り尊重します。さらに患者さんおよびその家族の生活や希望を支え、その人らしく生きていくことができるよう最大限の支援を行います。

緩和ケアの基本方針

- 一、痛みやその他のほかの苦痛となる症状を緩和します。
- 一、患者さんがその人らしく生きることができるよう支えます。
- 一、無理な延命や意図的に死を招くことはしません。
- 一、病気の早い段階から適用し、積極的な治療に伴って生ずる苦痛にも専門性をもって対処します。
- 一、患者さんの希望に添い、在宅への支援を行います。
- 一、患者さんの療養中から死別した後に至るまで、家族が様々な困難に対処できるように支えます。

患者の権利と責務

松江市立病院は、患者さんの権利を尊重し、信頼にもとづく良質な医療を行うため、患者さんの権利と責務についてここに掲げます。

○患者さんの権利

- 1 良質な医療を受ける権利
患者さんは、安全かつ適切で良質な医療を公平に受けることができます。
- 2 説明や情報を得る権利
患者さんは、病状や治療法、治療費等について十分な説明と情報を得ることができます。
患者さんは、他の医療者の意見（セカンドオピニオン）を求めることができます。
- 3 選択の自由と自己決定の権利
患者さんは、治療法を自らの意思で選択、決定することができます。
- 4 個人情報の秘密保持の権利
患者さんは、診療の過程で得られた自己の個人情報の秘密が守られ、患者さんの承諾なしには開示されません。
- 5 尊厳を得る権利
患者さんは、個人としての人格、価値観などを尊重され、医療従事者との相互の協力関係のもとで医療を受けることができます。
- 6 開示を求める権利
患者さんは、自分の診療記録の開示を求めることができます。

○患者さんの責務

- 1 ご自身の病状や健康状態について、正確な情報を医療従事者に提供する責務があります。
- 2 より良い療養環境を保つために、病院の規則や医療従事者の指示を守る責務があります。
- 3 他の患者さんとお互いの立場やプライバシーを尊重し合う責務があります。
- 4 他の患者さんや職員に対する暴言、暴力、ハラスメントなどの迷惑行為を行わない責務があります。
※これらの行為があった場合、警察への通報や診療をお断りすることがあります。
- 5 病院の運営を維持するため、診療費を適切に支払う責務があります。
- 6 医療従事者の指示に従い、治療効果を高めるための努力をする責務があります。

こどもの患者の権利

病気を治すためには、あなたとあなたの家族や医師、看護師たちが、力をあわせていくことが大切です。この「こどもの患者の権利」は、あなたが病気を治していくにあたり、あなたのもつ権利をわかりやすく示したものです。

- 1 あなたは、ひとりの人間として大切にされます。
- 2 あなたは、あなたにとって一番よいと考えられる治療を受けることができます。
- 3 あなたは、病気のことや病気を治していく方法について、わからないことや不安なことがあるときは、いつでも病院の人に聞いて、何でもわかりやすく教えてもらうことができます。
- 4 あなたは、病気のことや病気を治していく方法について、他の医師に話を聞くことができます。
- 5 あなたは、十分に説明してもらったうえで、自分の考えや気持ちを家族や病院の人に伝えることができます。
- 6 あなたは、知られたくないことがあれば、家族や病院の人に伝えることで、秘密にすることができます。
- 7 あなたは、入院しているとき、できる限り家族とすごすことができます。
- 8 あなたは、入院しているときでも、学んだり、遊んだりすることができます。

臨床研修病院としての役割

地域の中核病院としての機能を有する当院において、最新の医療技術および情報を提供し、病院全体として医師の臨床研修を積極的に支援する。

医師臨床研修

(1) 理念

プライマリ・ケアから高度な医療まで幅広い経験を積むとともに、様々な医療従事者と密接な連携のもとで多くの患者に接することにより、医師として必要な人格を育み、広く社会の医療福祉に貢献できる人材を育成する。

(2) 基本方針

- ①臨床医として必要なプライマリ・ケアの基本的な診療能力（知識・技能・態度）を修得する
- ②人としても信頼される人格・素養を身につけ、思いやりの心を持って患者およびその家族に向き合い患者中心の全人的医療を行える
- ③チーム医療の一員としての役割を理解し、他職種と協働して診療することができるコミュニケーション能力を身につける
- ④医療安全の本質を理解し、実践する能力を身につける
- ⑤地域の中核病院としての役割を理解し、健康の保持、疾病の予防から社会復帰に至る医療全般の責任を有することを自覚し、行動できる



当院は、NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）による第三者評価を受審し、機構の定める認定基準を達成していることが認められ、2018年3月1日付で初めて認定証が交付されました。2022年1月に2回目の更新訪問調査を受審し、4年間の評価認定をいただきました。今後も、将来の医療を支えていくことができる医師の育成をめざし、病院一丸となって臨床研修の質の向上に努めてまいります。



個人情報保護方針



当院は、市民から愛され、信頼される病院を目指しています。また、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することが重要であると考えます。

そのため当院では、以下のとおり個人情報に関する方針を定め、確実な履行に努めます。

1 個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護及び患者さんの医療にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施します。

2 個人情報の利用及び提供について

当院は、患者さんの個人情報について、以下の場合を除き本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

- ◎患者さんの了解を得た場合
- ◎個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- ◎法令等の定めにより提供を要求された場合

3 個人情報の適切な管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざんまたは患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

4 個人情報の確認・修正等について

当院は、患者さんの個人情報について患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、法令、条例及び当院の内部規定に従って対応します。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応します。

5 法令等の遵守と個人情報保護に関する仕組みの改善について

当院は、個人情報保護に関する法令・条例およびその他の規範を遵守するとともに、当院の個人情報保護方針各項目の見直しを適宜行うなど、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。





日本医療機能評価機構
認定第GB257-5号（一般病院2）
認定第GB257号（緩和ケア）

病院機能評価認定証の取得

日本医療機能評価機構認定（一般病院2）
（緩和ケア）

病院機能評価とは、公益財団法人日本医療機能評価機構が、病院の運営管理や提供される医療について、第三者の立場から評価するものです。

認定病院は、地域に根差し、安全・安心、信頼と納得の得られる医療サービスを提供すべく、日常的に努力している病院と言えます。

（日本医療機能評価機構ホームページより）